令和８年９月２８日　一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

【神田隆彦君登壇】

○**神田隆彦君**　皆さん、こんにちは。自由民主党広島県議会議員連盟、呉市選出、神田隆彦でございます。今次定例会におきまして質問の機会を与えていただいた議長をはじめ、先輩、同僚議員の皆様に心より感謝申し上げ、本日は、県民の生命と財産、そして、安心・安全な暮らしを守り抜く視点を軸に県政の諸課題について問いただしてまいります。知事をはじめ、当局の率直かつ明快な答弁をお願いして、早速質問に入ります。

質問の第１は、防災庁の地方機関の誘致についてであります。

今年の夏は、７月の熊本地震のほか、全国各地で大雨に見舞われ、甚大な被害が発生しました。お亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された全ての皆様に心からお見舞いを申し上げます。

近年、日本列島各地で激甚化・頻発化する風水害や土砂災害、さらには南海トラフ巨大地震や首都直下地震といった大規模地震発生の切迫性が強く指摘されています。地球温暖化に伴う気候変動の影響もあり、これまでの想定をはるかに超える気象災害が常態化し、国民の命と暮らしを脅かすリスクは、かつてないほど高まりを見せていると感じています。

広島県におきましても、平成26年８月豪雨災害、そして、平成30年７月豪雨災害など、幾度となく壊滅的な被害に見舞われ、多くの貴い命が失われ、甚大な財産的損失を受けました。幾多の苦難に直面しながらも、これらの深い悲しみと教訓を胸に刻み、土砂災害警戒区域の指定や砂防施設整備といったハード対策と、避難行動要支援者への支援体制の構築やデジタル技術を活用した防災情報の迅速伝達といったソフト対策の両面から、徹底した防災・減災対策を全国に先駆けて推進してきました。

こうした中、国におきましては、内閣府の防災部門を抜本的に拡充し、各省庁の司令塔機能を一元化、強化する防災庁を11月２日に発足させることが、先週、25日に閣議決定されました。発災時における迅速かつ的確な初動体制の確立、関係省庁や地方自治体、警察、消防、自衛隊、さらには民間団体との強力な連携調整、そして、平時からの事前防災や復興支援の一元的な推進を担う組織として、その創設には国民から極めて高い期待が寄せられているところです。さらに、防災庁の設置にとどまらず、大規模災害時に首都圏の司令塔機能が全滅、麻痺する事態に備えた全国的なバックアップ機能の確保や、現場での即応能力を高めるための地方機関の配置計画が大きく取り沙汰されております。

防災庁の地方機関が本県に設置されることは、単に国の出先機関が１つ増えるという意味にとどまりません。国家レベルの最新の防災ノウハウや人的リソースが本県に配置されることで、本県の防災・減災体制が飛躍的に強化され、県民の生命と財産の確保の強化につながるだけではなく、高度な防災関連産業の集積や産学官連携による雇用創出、さらには中四国ブロック全体を牽引する広域防災のリーダーとしての地位確立など、政策的・経済的メリットは計り知れないものになると考えます。

そこで、本県の未来と県民の安全・安心、さらには我が国全体の防災レジリエンスの向上

を見据え、防災庁地方機関の誘致について、２点質問いたします。

１点目は、防災庁の地方機関の誘致に対する基本認識についてお伺いいたします。

現在、20を超える道府県が誘致に強い意欲を示し、国への要望活動や優位性のＰＲを活発化させています。他道府県で知事自ら先頭に立って誘致の旗を振る背景には、国家機能の一部を引き受けることによる地域防災体制の抜本的強化や、国の予算・人的資源の投入に伴う地域経済への波及効果、さらには高度な防衛・防災人材の常駐による地域の安心感とブランド価値の向上という大きなメリットが存在するからにほかなりません。

本県がこれまで相次ぐ大規模災害を克服する中で、災害対応の豊富な知見や実績を積み重ねてきたこと、そして、中四国地方の政治、経済、交通の中心に位置し、陸、海、空の交通ネットワークが集約する広域物流及び防災の重要な拠点であることを考えれば、本県こそが国のバックアップ拠点として最もふさわしい土地だと思います。

仮に本県がこの誘致合戦において後手に回れば、中四国、西日本における防災の中心的地位を他道府県に譲ることとなり、将来的な防災インフラの整備や国の施策展開において、大きな機会損失につながりかねません。

防災庁地方機関の新設は、本県が将来にわたって安全・安心な場所であり続けるため、そして、持続的な発展を遂げるための千載一遇のチャンスと捉えるべきと考えますが、全国的な誘致の動きに対する知事の情勢判断と、本県への防災庁地方機関誘致に向けた知事の基本認識についてお伺いいたします。

２点目は、防災庁の地方機関の誘致活動についてお伺いいたします。

南海トラフ巨大地震などによる超広域災害が発生した際、太平洋側の沿岸部や主要な陸上輸送ルートは、津波や道路の段差、途絶によって壊滅的な被害を受け、長期間機能不全に陥ることが強く懸念されております。そのような危機的状況下において、被災地への救援物資の輸送、人員派遣、高度な医療支援を展開する上で、津波被害を受けにくい穏やかな瀬戸内海を経由した海上アクセスの確立は、我が国の危機管理上、絶対不可欠な条件になると考えます。

私の地元、呉市に所在する海上自衛隊呉地方総監部及び呉基地は、優れた自衛艦艇やヘリコプター運用能力、さらには統合的な指揮通信機能を備えており、東日本大震災や近年の幾多の豪雨災害におきましても、被災地支援において絶大な貢献を果たしてきました。

仮に防災庁地方機関が本県に配置されれば、自衛隊の部隊指揮中枢と目と鼻の先で、平時から密接な連携体制を構築し、合同での実動訓練や迅速な情報共有を日常的に行うことが可能となります。これにより、発災時に国と自衛隊、そして、地方自治体が完全に一体となった圧倒的な初動対応を展開できるという、他道府県には決してまねのできない優位性を有することになります。

また、呉市には、約140ヘクタールという広大な敷地面積を有し、大型船が着岸可能な水深の港湾設備や、ヘリポートとしても即座に活用可能な平坦で広大な土地環境を備えた、全国的にも類を見ない極めて貴重な臨海部大規模用地である日鉄呉地区跡地があります。この跡地に

ついて、現在、防衛省による多機能な複合防衛拠点としての活用方針を受け、関係機関による検討や議論が進められているところですが、近接する場所に自衛隊の複合防衛拠点と高い相乗効果を発揮する形で防災庁地方機関を誘致し、中四国ブロック全域をカバーする広域防災備蓄・訓練拠点、さらには最新の防災ドローンやＡＩ技術を活用した産学官連携の防災技術研究開発拠点を一体的に整備することは、至って合理的であり、国にとっても極めて魅力的な提案になると考えます。

防災庁の地方機関を本県に誘致することは、自衛隊と強力な連携体制を構築でき、本県自身の災害対応能力を進化させるとともに、日鉄呉地区跡地の活用という地域経済の大きな課題に対し、国家レベルの防衛・防災拠点という確固たる役割を与えることで、跡地の早期活用と地域の雇用維持、さらには新たな防災関連産業の創出という経済的メリットをもたらすことにもつながります。まさに県民の安全確保と地域経済の再生を両立させる一石二鳥の戦略であると考えております。

そこで、本県の全国屈指の強みを全面に押し出し、防災庁地方機関の誘致を国に対して積極的に働きかけていくべきと考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

質問の第２は、子育て世代の住宅確保と人口減少対策についてであります。

１点目は、住宅価格の高騰が住宅取得や結婚、出産に与える影響についてお伺いいたします。

2025年、総務省が実施した家計調査データによると、２人以上の世帯で世帯主が29歳以下の若年層における持ち家率が40.7%に達したことが示されています。また、リクルート社が発表した2025年の住宅購入・建築検討者調査によると、住宅購入検討者の33%が将来的に売却を検討していると回答し、永住志向にも変化の兆しが現れていることが示されています。

この背景には、これまでの歴史的な低金利政策や近年の賃上げによる恩恵、さらには地価の上昇局面において、不動産取得を将来値上がりが期待できる投資資産と捉える前向きなマインドの広がりが、要因の一つに挙げられています。

私は、若者が将来を見据え、不動産を取得し自らの生活基盤を築こうとする動きは、定住促進や少子化対策の観点から極めて好ましい兆候であると受け止めております。

しかしながら、こうした若年層の住宅取得意欲を取り巻く環境は、今まさに大きな転換期を迎えていると私は感じております。

その理由の１つ目は、金利の上昇指向です。長らく続いた大規模な金融緩和の修正に伴い、長期金利のみならず、多くの現役世代が選択している変動型の住宅ローン金利にも、上昇圧力がかかっています。これまで、低金利だからこそ手が届くと踏み切った若年層にとって、金利の上昇による毎月の返済額増加は、家計を圧迫するリスクとなります。

２つ目は、住宅価格の高騰です。世界的な原材料費・資材価格の高騰に加え、深刻な人手不足による人件費の上昇が、新築戸建てやマンションの分譲価格を押し上げ続けています。さらに都市部を中心に地価の上昇も加わり、一般的な実質賃金の伸びを大きく上回るペースで住

宅価格も上昇しています。これら金利上昇と物価高騰の二重苦は、これから結婚、出産、子育てというライフイベントを迎える若い世代に対して、高い壁となるのではないかと考えています。

そこで、金利上昇及び物価高騰に伴う住宅価格の高騰が、本県の若年層・子育て世代の住宅取得や結婚、出産に与える影響について、県としてどのような認識を持たれているのか、知事にお伺いいたします。

２点目は、住宅・住環境政策における人口減少対策の展開についてお伺いいたします。

現在、県内各市町が単独に子育て世帯向けの住替促進や、リフォーム費、引越費用への補助、さらには、ひろしま空き家バンクなどを活用した空き家リノベーション支援といった定住応援の枠組を展開されていることは承知しています。

しかしながら、私が最も懸念しているのは、子育て世代が子育てに適した環境だと思う地域において、手の届く価格帯の物件が圧倒的に不足するという状況です。利便性の高い都市部では価格が高騰し手が出せない一方、価格を抑えようと郊外に目を向けると、公共交通機関の利便性や医療・商業施設の充実度、保育所、学校といった子育て環境について、将来に不安があり選択できないという状況が生じるのではないかと考えます。

住宅は、単なる雨風をしのぐ箱ではありません。子供たちが健やかに育ち、親が安心して仕事と育児を両立させるための最も重要なインフラです。経済的な理由で住宅取得を諦める、時期が遅れるとなれば、それはそのまま結婚のちゅうちょや第２子、第３子の出産断念へと直結してしまい、本県が最重要課題として挙げる少子化・人口減少をさらに加速させる要因になりかねないと考えます。

若い世代が経済的な不安に直面している今こそ、県が強いリーダーシップを発揮し、より広域的かつ包括的なグランドデザインを描き、広島県でなら、安心して理想の住まいを持ち、豊かな環境で子供を育てられるという強力なメッセージと、それを裏づける実効性のある施策が求められているのではないでしょうか。

また、子育て世代が求める手の届く価格帯と良好な住環境を両立させるため、県内各市町と連携した、市街地と郊外のバランスの取れた住宅供給支援や、市街地における既存の優良な住宅ストック、空き家のさらなる有効活用に向けた取組が必要ではないでしょうか。

そこで、知事が描くこれからの住宅・住環境政策における人口減少対策への決意と、今後どのような施策を展開していくおつもりなのか、お伺いいたします。

質問の第３は、生成ＡＩを活用した住民相談体制の構築について、２点お伺いいたします。

１点目は、住民相談への傾聴型生成ＡＩの導入についてお伺いいたします。

当局におかれましては、ＤＸの推進並びに多様化する県民ニーズへの対応に日々御尽力いただいていることに改めて敬意を表します。

現在、単身世帯の増加や地域コミュニティーの希薄化などにより、孤立感や孤独感を抱える方が増加していると言われています。また、子育ての悩み、介護の負担、生活困窮、メンタ

ル不調などが重なるケースも増えており、住民が抱える悩み事は、多様化、複雑化していると認識しています。

一方で、こうした内容に関する行政の相談窓口においては、相談員不足や業務の過密化が課題となっており、開庁時間外の対応や心理的ハードルから相談に踏み切れない方々へのアプローチが十分とは言えないのではないかと危惧しております。

こうした中、単に事実関係の回答にとどまらず、ユーザーの気持ちに寄り添い、感情を否定せず聞き役に徹し、必要に応じて自治体や公的機関等への相談窓口や支援機関に案内する役割を担う傾聴型生成ＡＩの活用が注目を集めております。

従来の自治体チャットボットは、申請手続やごみの分別といった定型的な質問に答える検索ツールが中心でした。これに対し、傾聴型生成ＡＩは、大規模言語モデルの柔軟な対話能力を生かし、相談者の感情を受け止め、共感を示しながら対話を進めることができます。

既に千葉県柏市が全国に先駆けて導入したＡＩによる福祉相談窓口は、10代、20代の若者にも積極的に活用されていると聞きます。また、東京都教育庁は、不登校・ひきこもり対策として、中高生向けのＡＩ悩み相談実証事業を実施されました。

私は、傾聴型生成ＡＩの活用により、３つの効果が期待できると考えています。１つ目は、初期相談のハードル低下です。人間相手では、こんなことを相談していいのかとちゅうちょしてしまう方も、ＡＩであれば気兼ねなく気持ちを吐き出すことができます。２つ目は、24時間・即時対応の安心感です。深夜や休日など、気持ちが落ち込みやすい時間帯でも即座に傾聴を受けることができ、孤立感が和らぎます。３つ目は、適切な専門機関へのつなぎです。対話の中からＤＶ、虐待、自傷行為の兆候などをＡＩが検知した際、人間の専門窓口や緊急連絡先に案内・誘導する機能が期待できます。

他方で、メンタルヘルスや繊細な個人情報を扱うＡＩ相談には、個人情報の厳格な保護、ＡＩの回答における正確性や倫理判断などの根本的な限界、そして、危機的な相談を検知した際の専門職へのスムーズな引継ぎ体制の構築などの点で課題を抱えており、これら安全面の配慮や運用ルールの整備が不可欠だと考えます。

そこで、住民の孤独・孤立対策や心理的ケアといった行政相談の機能強化を進めるため、共感、傾聴に特化した生成ＡＩについての今後の活用に向けた検討状況と、今申し上げた個人情報の保護など、課題認識を含めた県の評価について知事にお伺いいたします。

２点目は、生成ＡＩを活用したシステムの県内市町への広域展開についてお伺いいたします。

傾聴型生成ＡＩを活用した住民相談体制の構築において重要なのは、県単独での最適化にとどまらず、県域全体の底上げを図ることにあります。特に人口規模の小さい市町においては、独自の生成ＡＩシステムや専門的な相談ＡＩを構築、運用するための予算やノウハウ、人的資源が限られています。

そこで、県が主導して傾聴型ＡＩ相談を共同利用できる環境を構築し、住んでいる自治体

によってデジタル格差が生じることがないような仕組みを整えるべきと考えます。

私は、広域で推進することにより、３つのメリットが生じると考えております。１つ目は、スケールメリットによるコスト削減です。システム調達費用を県全体で最適化できます。２つ目は、データの集積と安全性の確保です。個人情報保護やセキュリティー対策、ＡＩの誤回答の防止に関するガイドラインを県が一元管理することで、各市町は安心して導入することができます。３つ目は、地域共通の課題の把握です。相談データを個人が特定できない形式で広域分析、統計化することで、県内における特定の地域や年代で増えている悩み等の潜在的な社会課題を可視化し、エビデンスに基づいた県、市町の施策立案に生かすことが可能になります。

私は、デジタル技術を活用する真の目的は、人に優しい社会をつくることで、ＡＩという先端技術を効率化のためだけでなく、人に寄り添い、誰一人取り残さない温かい支援のために活用することが、これからの県政に求められていると考えます。

そこで、県内どこに住んでいてもＡＩを活用した質の高い行政サービスを受けられるよう、県による環境整備と市町共同利用の仕組みの構築について、知事の御所見をお伺いいたします。

質問の最後は、県民の安心・安全な暮らしに直結する極めて重要な課題として、熊被害対策についてであります。

近年、全国的に人里への熊の出没や、人身・農作物被害の発生が相次ぎ、連日のように報道されているところです。これまで私たちは、熊の問題は北海道や東北地方の広大な山間部に限られたものであり、西日本においては一部の地域の出来事であるという捉え方をしがちであったかもしれません。しかしながら、現在の状況は、そうした従来の常識や認識を完全に覆すものとなっています。熊の問題は、もはや、県民誰もが日常生活の中で突然直面し得る、命に関わる身近な危機へと変貌を遂げたと言わざるを得ません。特に、目撃情報が報じられた地域の住民の皆様が抱く強い不安や恐怖、そして、日常生活における緊張感は想像に難くありませんし、子育て世帯であれば、より危機感を覚えるのではないかと思います。

行政の本質的かつ最優先の使命は、県民の生命と財産、そして、安全で安心な暮らしを守り抜くことにあります。このように危機が日常のすぐそばまで迫っている状況を踏まえると、これまでの延長線上にある対策や従来の慣例を踏襲するだけの対応では、県民の不安を拭い去り、命を守ることは難しいのではないかと考えます。

今こそ、より実効性が高く、スピード感を持った抜本的な対策へと大きくかじを切ることが切実に求められていると思います。

去る７月３日、総務省と環境省の連名により、各都道府県の担当部局に対し、集落支援員が行う集落点検におけるクマに関する情報共有についてという通知が出されました。この通知は、地域に最も密着して活動する現場の目線と行政の対策を迅速かつ確実に接続し、未然防止の効果を高めることを目的としたものであると受け止めております。

本県においても、令和７年度に、専任・兼任を合わせて126人もの集落支援員の皆様が、それぞれの地域で精力的に活動を行っておられます。支援員の皆様が日々の丁寧な集落点検を通

じ、熊を人里へ引き寄せる要因となる放置果樹や生ごみ等の状況、最新の目撃情報などをいち早く把握し、これを速やかに市町の担当部局へつないでいく体制は、まさに被害を水際で食い止めるための極めて有効かつ不可欠な取組と高く評価しております。

とはいえ、野生動物である熊の行動範囲に市町や行政の境界線などはありません。また、現実に、県内全ての市町に集落支援員が配置されているわけではなく、配置人数や地域ごとの体制、ノウハウにも大きな格差が存在します。

今こそ、個々の市町の枠組みを超えた広域的な情報ネットワークの構築と、一体的なアプローチが不可欠であり、広域行政を担い、複数の自治体を俯瞰して最適の指揮を執ることができる広島県が、力強いリーダーシップと総合力をいかんなく発揮すべき局面にあると考えます。

そこで、県による熊被害対策として、今後、市町や現場の集落支援員等が得た貴重な地域情報を一元的に集約し、それを広域的な被害防止対策や住民への迅速な注意喚起に還元すること、また、隣接する市町間の連携強化に向けた支援や県域全体における広域的な取組を展開していくことが必要と考えますが、知事のお考えをお伺いいたします。

以上で私の質問は終わります。今日もかみかみの神田でございました。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（中本隆志君）　当局の答弁を求めます。知事横田美香君。

【知事横田美香君登壇】

○知事（横田美香君）　まず、防災庁の地方機関の誘致に対する基本認識についてお答えいたします。

今後の設置が予定されている防災庁の地方機関につきましては、大規模災害発生時における政府の災害対応の業務継続性や迅速な被災地支援体制の構築、地域レベルでの産官学民の関係者の連携体制構築など、事前防災の推進による地域防災力の強化などの観点から、千島海溝地震、日本海溝地震及び南海トラフ地震を想定して、当面２か所の設置が検討されているものと認識しております。

この防災庁の地方機関につきましては、20を超える道府県が誘致に意欲を示しておりますが、設置のプロセス等の詳細は、11月２日の防災庁本庁の設置後に決められるものと承知しております。

本県は、西日本のほぼ中央に位置し、中国地方はもとより九州・四国地方において大規模災害が発生した場合においても、迅速に被災地支援を行うことができる地理的条件にあると考えております。

加えて、国の行政機構や自衛隊などの防災関連機関が集積するほか、全国に先駆けて、市町と共同で防災人材を確保・育成する取組を進めており、防災・減災に関する研修や訓練等を、あらゆる主体と連携して行っていることから、国による地域防災力の強化に資する素地が整っているものと考えております。

また、政府機関の地方設置や移転は、東京一極集中の是正にもつながるものであり、人口

や経済機能の過度な集中を緩和する多極分散型経済圏の形成という本県の考えとも一致するものでございます。

防災庁の地方機関の設置につきましては、今後、設置場所の考え方や担うべき機能、体制などに関する具体的な条件が示されるものと考えておりますが、迅速な被災地支援や、多様な機関との連携体制の構築などの観点から、西日本における防災対応力強化の拠点として、本県は適していると考えております。

次に、防災庁の地方機関の誘致活動についてお答えいたします。

南海トラフ巨大地震等の広域災害の発生を想定した場合、陸上輸送ルートの途絶時の自衛隊の艦艇やヘリコプターによる救助活動や被災地支援活動は、我が国の災害対応において重要な役割を担っていると認識しております。

本県における自衛隊からの支援につきましては、これまでも、平成30年７月豪雨時における人命救助や給水、入浴などの被災者支援、林野火災発生時の消火活動など、多岐にわたって活動いただいているところでございます。

これらの支援に加え、日鉄呉地区跡地に整備予定の多機能な複合防衛拠点には防災拠点の設置が予定されており、防災庁との連携強化も期待されます。

また、先ほど答弁いたしましたとおり、本県は、迅速に被災地支援を行うことができる地理的条件にあることや、自衛隊を含め様々な防災関係機関と連携した事前防災の推進により、広域的な地域防災力の強化に貢献することが可能であることなどから、防災庁の地方機関を設置することにふさわしい地域であると考えております。

このため、今後示される選定プロセスや設置場所の条件等についての情報収集を進めつつ、誘致について前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に、住宅価格の高騰が住宅取得や結婚及び出産に与える影響の認識についてお答えいたします。

近年、住宅市場では、労務費や資材価格の上昇などに伴う住宅建設費の高騰が続いており、民間団体の調査結果によると、昨年の県内における新築住宅の平均販売価格は5,134万円となっており、直近５年間で25％程度上昇しているところでございます。

また、県内の新築戸建や分譲マンションの着工戸数につきましては、令和３年度に１万432戸であったものが令和７年度には7,516戸に減少しており、住宅価格の高騰が住宅取得に影響を与えているものと考えております。

さらに、住宅ローン金利につきましても、住宅金融支援機構が提供するフラット35の本年９月の適用金利が現行制度となった平成29年以降で最高となるなど上昇傾向にあり、若年層や子育て世代をはじめ、住宅取得を望む方にとって、一層厳しい市場環境となっていくものと認識しております。

一方、国や本県がこれまでに実施した調査におきまして、結婚を決めたきっかけ、理由として、収入や住宅など生活基盤を整えることができたからといったものが挙げられているほか、

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

希望の数の子供を持たない理由として、住宅が狭いという住環境に関するものが挙げられていることを踏まえますと、住宅価格の高騰は、結婚や出産に影響があり得るものと認識しております。

次に、住宅及び住環境政策における人口減少対策の展開についてお答えいたします。

今申し上げました認識の下、本年６月に改定した「安心　誇り　挑戦　ひろしまビジョン」では、人口減少の抑制と持続的な地域社会、経済成長の実現に向けて、今後５年間で特に注力する重点項目の一つとして、子育てしやすい広島県を設定し、子供を持ちたいという希望の実現を阻害する課題への総合的な対策を講じることとしております。

住宅・住環境政策におきましては、これまで、子育てしやすいマンションの普及に向けた子育てスマイルマンション認定制度や、利便性や居住性の高い県営住宅における子育て世帯に限定した公募などにより、安心して子育てできる住環境の提供に取り組んできたところでございます。

一方、住宅建設費の高騰や住宅ローン金利の引上げなど、住宅取得における市場環境は一層厳しくなるものと見込まれることから、子育て世代が希望する広さの住まいを手の届きやすい価格で安心して選択できる、いわゆるアフォーダブルな住環境の整備に向けて取組を強化していく必要があると考えております。

このため、今年度策定を予定している新たな広島県住生活基本計画では、今後10年間の本県の住宅施策において、子育て世代にとってアフォーダブルな住生活の実現や、既存の住宅地を活用して住みやすい住環境を提供するエリアリノベーションの推進などを目標として設定し、その実現に向けた施策を早期に展開してまいりたいと考えております。

具体的には、住宅性能の可視化などを通じて子育て世代が優良な住宅ストックを安心して選択できる環境の整備を促進するとともに、都市郊外の住宅団地におきまして、市町と民間団体などが連携した面的再生を推進し、子育てしやすい住環境の創出を図るなど、子育て世代の住居ニーズに適合した住まいの選択肢を拡大してまいります。

県といたしましては、市町や民間団体などの関係者と連携しながら、子育て世代が暮らしやすい広島県の実現に向け、住宅・住環境政策を推進してまいります。

その他の御質問につきましては、担当説明員より答弁させていただきます。

○議長（中本隆志君）　健康福祉局長矢野好輝君。

【健康福祉局長矢野好輝君登壇】

○健康福祉局長（矢野好輝君）　住民相談への傾聴型生成ＡＩの導入についてお答えいたします。

単身世帯の増加やライフスタイルの変化などにより、人と人とのつながりの希薄化が進む中で、介護や障害、困窮など地域住民の複雑化、複合化した支援ニーズを受け止める相談支援の取組は重要であると認識しております。

このため、本県においては、国の重層的支援体制整備事業を活用して、こうしたニーズを有する相談者に対し、多機関が一体となって受け止める包括的な支援体制の整備などに市町と

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

連携して取り組んでいるところでございます。

議員御指摘の傾聴型生成ＡＩの活用につきましては、時間や場所などの制約もなく、必要なときに相談できるといった有用性も期待できる一方で、個人情報保護の観点に加え、孤独、孤立といった複雑・複合的な課題を有する事案などに際し相談者を望ましくない行動に誘導するおそれがあるなど、安全性や信頼性の観点からも、行政分野での活用については慎重に対応すべきと考えております。

本県では、現状、こうした観点から、相談支援の取組において傾聴型生成ＡＩの導入に至っておりませんが、今後の国の動向や生成ＡＩ技術の進展、行政における活用の先進事例などを注視していくとともに、引き続き、相談者に寄り添い、適切な支援につなげていくなど、市町や関係機関が一体となって取り組んでまいります。

○議長（中本隆志君）　ＤＸ審議官石井昌博君。

【ＤＸ審議官石井昌博君登壇】

○ＤＸ審議官（石井昌博君）　生成ＡＩを活用したシステムの県内市町への広域展開についてお答えいたします。

県民の皆様にデジタル化の恩恵を実感いただくには、県全体で住民に身近な行政サービスのデジタル化が進み、県内どこに住んでいても利便性の高い行政サービスが受けられる環境を整えていくことが重要であると認識しております。

その実現に向けた手段の一つとしての情報システムや生成ＡＩをはじめとするデジタルツールの共同調達、共同利用につきましては、開発・運用コストの削減に加え、調達や運用管理に関する事務負担の軽減が図られることから、各市町における導入をより円滑に進める上で有効であると考えております。

このため、これまでも、県、市町が連携して、電子申請システムや公共施設予約システムの共同調達、共同利用、情報セキュリティー対策の共同実施などに取り組んでまいりました。

加えて、ＤＸＳｈｉｐひろしまの枠組により、生成ＡＩをはじめとしたデジタル技術の活用に関する知見やノウハウの共有を図るとともに、共同調達、共同利用のさらなる展開に向けた検討を行うなど、県、市町が一体となった取組を進めているところでございます。

具体的には、県の生成ＡＩ利活用環境を市町に共有することにより、調達事務の負担が軽減され、未導入団体への導入につながるなど、広域的な連携の取組も着実に広がってきております。

一方で、共同調達、共同利用の推進に当たりましては、関係自治体間における丁寧な合意形成や調整に加え、個人情報保護をはじめとする高度なセキュリティーの確保などに留意しながら進めていく必要がございます。

引き続き、こうした課題にも適切に対応しながら、県、市町が一体となって行政ＤＸを推進することで、県民の皆様に寄り添った、より質の高い行政サービスの提供につなげてまいります。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

○議長（中本隆志君）　環境県民局長兼田みゆき君。

【環境県民局長兼田みゆき君登壇】

○環境県民局長（兼田みゆき君）　広域的な熊被害対策についてお答えいたします。

近年、本県においても熊が人里に出没し、地域住民の不安が高まっている中、熊の行動範囲は市町の境界を越えて広域にわたるため、被害を防止するためには、市町間の情報共有や連携強化を図り、広域的かつ一体的に取り組んでいくことが重要であると認識しております。

熊の出没情報等を市町間で共有することや、広く県民の皆様への注意喚起に活用することは、生活圏における安全・安心を確保する上で有効であると考えており、地域住民や地域で活動する集落支援員が得た目撃情報などを集約し、迅速に発信する方法について検討を進めているところでございます。

また、熊の生息域である14市町と県で構成する広島県ツキノワグマ対策協議会において、関係市町が連携して、効果的な被害防止対策の事例の共有、熊の生態などを学ぶ学習会の開催、被害防止対策のパンフレットの作成、配布などに取り組むとともに、県におきましては、熊対策に関する研修会の開催により、市町の職員や関係者に対して、出没対策に関する知識やノウハウの習得の支援を行っております。

引き続き、市町と緊密に連携を図り、より効果的な被害防止対策を検討、実施していくとともに、地域に密着した集落支援員の協力も得ながら県民の皆様への情報提供や注意喚起に努めることにより、人や農作物の被害防止に取り組んでまいります。